

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 平成28年8月5日（金）午前10時00分
- 2 場 所 教育委員会会議室
- 3 出席者 岡田教育長 今田委員 間野委員 西川委員 長島委員 宮内委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教育委員会定例会議事日程

平成28年8月5日（金）午前10時00分

1 会議録の承認

2 一般報告・その他報告事項

3 審議案件

教委第34号議案 特別支援学校及び小・中学校個別支援学級用教科書、高等学校用教科書並びに横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書の採択について

教委第35号議案 横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について

4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

岡田教育長

それでは、ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。
はじめに、会議録の承認を行います。7月1日の会議録の署名者は今田委員と長島委員です。
会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。
なお、前回7月29日の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。
次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小林教育次長

【一般報告】

1 市会関係

教育次長の小林です。それでは、報告いたします。
まず市会関係ですが、前回7月29日開催の教育委員会臨時会から本日までの間についての報告事項はございません。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

○8/3～ 横浜市立学校総合文化祭

(2) 報告事項

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、8月3日より「横浜市立学校総合文化祭」が行われております。こちらは、横浜市立学校の児童生徒による芸術・文化の祭典として開催しており、今年で開催16年目になります。現在も、「開催ポスター原画展」と「中学校美術部展」が、さくらプラザギャラリーで行われております。総合文化祭全体といたしましては、平成29年2月18日までの約6か月にわたり行われ、音楽、書写、美術など、23の部門で、市内各会場で日頃の学習成果の発表を行います。

その他は特にございません。報告は以上です。

岡田教育長

報告が終了いたしました。御質問等がございますでしょうか。
特に御質問がなければ、次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りいたします。教委第35号議案「横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について」は事前に公開することにより議会の審議等に支障が生じる案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、教委第35号議案は、非公開といたします。

議事日程に従い、教委第34号議案「特別支援学校及び小・中学校個別支援学級用教科書、高等学校用教科書並びに横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書の採択について」の審議に移ります。

まず、今回採択する教科書の校種やこの間の経過等について所管課から説明いたします。

長谷川指導部長

指導部長の長谷川です。よろしくお願ひいたします。

まず、私から採択に関わる全体的な説明を先にさせていただきます。

お手元のファイルのインデックス1をお開きください。教委第34号議案「特別支援学校及び小・中学校個別支援学級用教科書、高等学校用教科書並びに横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書の採択について」御説明いたします。

1枚おめくりいただきまして、裏面の議案の2ページを御覧ください。提案理由でございますが、平成29年度に横浜市立の特別支援学校及び小・中学校個別支援学級、高等学校並びに平成29年度から31年度に横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校で使用する教科書を採択するためでございます。

右側の議案3ページを御覧ください。1、採択いたします教科書は、(1)特別支援学校及び小・中学校個別支援学級において平成29年度に使用する教科書、(2)高等学校において平成29年度に使用する教科書、(3)横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校において平成29年度から平成31年度まで使用する教科書でございます。

1枚おめくりいただきまして、資料1として5ページから8ページまでですが、5月16日の教育委員会で策定いたしました「平成28年度横浜市教科書採択の基本方針」を載せております。

おめくりいただきまして、9ページ、10ページには、資料2といたしまして、「平成28年度教科書採択手順」、11ページ、12ページには、資料3といたしまして「横浜市教科書取扱審議会条例」を添付してございます。

ここまでの資料は、本日、傍聴されている方々にもお配りさせていただいております。

ファイルのインデックス2から5までは、教科書取扱審議会から教育委員会に提出されました答申でございます。答申につきましては、採択終了まで非公開となっております。

次に、教科書取扱審議会への諮問について御説明いたします。インデックス1にお戻りいただき、5ページの資料1「平成28年度横浜市教科書採択の基本方針」を1枚おめくりいただき、右側7ページにございます「4 採択の流れ」を御覧ください。(1)に示しましたとおり、教育委員会は、「横浜市教科書取扱審議会条例」に基づいて、審議会を設置し、「教科書採択の基本方針」を踏まえ、採択の観点等に基づいて、調査・審議を行うよう、平成28年5月20日に「教科書取扱審議会」に諮問をいたしました。

続きまして、教科書取扱審議会の審議経過について御報告させていただきます。議案資料の9ページ、資料2「教科書採択手順」をお開きください。こちらには、高等学校と特別支援学校及び小・中学校個別支援学級で使用する教科書の採択手順について示してございます。

上の図で説明させていただきます。教科書取扱審議会は、図の中の②にございますように、教育委員会の諮問を受け、図の右側の四角い破線の中に示しましたとおり、5月20日、6月29日、7月8日の計3回開催いたしました。

この間、審議会では、専門かつ綿密な調査研究を行うため、図の③、④にございますように、審議会が教科書調査員を推薦し、教育委員会から任命いたしました。そして、⑤にございますように、審議会は教科書調査員の教員等に調査を依頼いたしました。また、特別支援学校及び小・中学校個別支援学級、高等学校につきましても、児童生徒一人ひとりの学習実態や学校ごとの教科・科目の開設状況が異なることから、各学校長に教科書の意見報告の依頼をいたしました。次に⑦のとおり、その調査結果を教科書調査員からは「教科書調査員報告書」として、また各学校長からはその検討結果を「教科用図書意見報告書」としてまとめ、審議会に報告いたしました。

次に、1枚おめくりいただき裏面10ページ、横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校の採択手順を御覧ください。横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校の教科書につきましては、生徒の学習内容を研究するため、図③、⑤にございますように、審議会から横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校開設準備担当に、横浜サイエンスフロンティア高等学校中高一貫教育校化に関する基本計画に基づいた生徒の学習内容に関する意見の提出を求めました。

開設準備担当は、中高一貫教育校化に関する基本計画と平成27年度の教科書調査員報告書及び教科書をもとに、生徒の学習内容について研究し、「横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校の学習内容」と「横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校で使用する教科書について」で構成された「学習内容に関する意見」をまとめ、審議会に報告いたしました。

審議会では、これらの資料や「教科書見本本」などに基づき、慎重に研究・協議し、答申としてまとめました。その答申は7月13日に教育長に手交され、教育委員会に提出されました。なお、答申文につきましては、ファイルのインデックス2に入っておりますので、御覧いただければと思います。

それ以降、本日まで、各教育委員におかれましては、答申などの資料や「教科書見本本」に基づきまして、教科書研究を進めてきていただいているところでございます。

採択に関わる全体的な説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

岡田教育長

ただいまの説明について御質問等がございましたらお願いいたします。

特に御質問等がなければ、順次審議を進めていきます。まず、審議の順番ですが、はじめに「特別支援学校及び小・中学校個別支援学級において使用する教科書」、次に「高等学校において使用する教科書」、続いて「横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校において使用する教科書」の順番で、それぞれ答申内容の説明を聞いた後、意見交換を行い、採決を行います。

それでは、「特別支援学校及び小・中学校個別支援学級において平成29年度に使用する教科書」の審議に入ります。答申について、説明をお願いします。

長谷川指導部長

では、審議会答申につきまして、指導主事室長から御説明申し上げます。

宮城指導主事室長

指導主事室長の宮城でございます。

まず、「特別支援学校及び小・中学校個別支援学級用教科書 答申」について御説明いたします。インデックス3番をお開きください。

表紙を1枚おめくりいただきますと「答申する教科書」と「答申理由」が書いてございます。「答申する教科書」は、別紙一覧のとおりとなっております。別紙一覧につきましては、後ほど御説明させていただきます。

2の答申理由を読み上げさせていただきます。

本市の各特別支援学校及び個別支援学級設置小学校・中学校では、児童生徒の障害の状態が異なっているため、「平成28年度横浜市教科書採択の基本方針」に基づき、各学校の教育課程や年間指導計画、児童生徒一人ひとりの「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に即して最も適切である教科書について、各学校長に対して意見の報告を求めた。

本審議会では、この各学校長より提出された「教科用図書意見報告書」を尊重しつつ、その内容を「教科書調査員報告書」と合わせて、慎重に審議した。その結果、各特別支援学校及び個別支援学級設置小学校・中学校が、その教育課程のもとで、児童生徒の障害の状態、学習状況、興味・関心等を踏まえ、かつ、各児童生徒の「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」に沿って、教科等の目標の実現を図ることができる教科書として、別紙一覧に掲げた教科書が適切と認められたため、答申するものである。となっております。

特別支援学校及び小中学校個別支援学級では、検定済教科書以外の教科書を使用することもあります。文部科学省著作教科書として、視覚障害用の点字版の教科書や聴覚障害用の言語指導と音楽の教科書や知的障害用の教科書があります。また、盲特別支援学校や弱視個別支援学級等で使用する拡大教科書等もあります。

1枚おめくりいただきますと、答申する教科書が一覧の目次となっております。もう一枚おめくりいただきますと、1ページになりますが、「Ⅰ 特別支援学校（視覚障害）」の「1 小学部」から、検定済教科書、1枚おめくりいただき、文部科学省著作教科書、一般図書、拡大教科書・点字教科書が記載されております。発行者番号、発行者略称、教科書の記号・番号、書名等が記載されております。以下、4ページから「2 中学部」、7ページから「3 高等部」と記載しております。

次に、15ページまでお進みいただいて、ここからは「Ⅱ 特別支援学校（聴覚障害）」について、「1 小学部」から、順に「中学部」、「高等部」と続きます。さらに19ページに「Ⅲ 特別支援学校（知的障害）」、23ページには「Ⅳ 特別支援学校（肢体不自由）」、さらに26ページに「Ⅴ 特別支援学校（病弱）」と、障害の種別ごとに記載しております。

また、28ページからは、「Ⅵ 個別支援学級」の記載がございます。28ページには「知的障害」、29ページに「自閉症・情緒障害」、そして、30ページには「弱視」の順に記載しております。

30ページの次に「一般図書一覧」とあり、1枚おめくりいただきますと、教育委員会事務局が作成し、各学校に示した「教科用図書選定参考一覧」に記載のある、図書の発行者名や書名などが数ページにわたり446種類記載してあります。さらに13ページから15ページには、「教科用図書選定参考一覧」に記載のない図書が78種類記載してあります。この一覧では、合わせて524種類の一般図書が挙げられております。

「特別支援学校及び小・中学校個別支援学級用教科書 答申」につきましては、以上でございます。

岡田教育長

所管課から説明が終了しましたが、御意見等がございましたらお願いいたします。

宮内委員	この特別支援学校及び個別支援学級で実際に授業を受けている児童生徒の数は何人ずつになりますか。大まかな分類で教えてください。
宮城指導主事 室長	4月からの転入が多少ありますが、特別支援学校は12校で、幼稚部、小学部、中学部、高等部、全部合わせて約1,500人の子供たちがおります。 個別支援学級は、小学校で341校設置して約4,700人です。中学校は144校設置しておりまして、約1,800人です。個別支援学級は合わせると約6,500人の子供たちが在籍しております。
宮内委員	それだけ多くの児童生徒がいるわけですが、多分それぞれのハンディキャップの度合いというのはかなり多様性があるのだらうと思います。一方、選択肢は結構限られていくわけですが、審議会の中でどれが良い、これが良いといういろいろな議論があると思います。また、各校長からの意見書というものもあると思うのですが、特に議論のポイントとなったテーマ、例えば一番争点になったもの3つを挙げると、どういったものが議論の的になりましたか。
宮城指導主事 室長	まずは、対象の児童生徒にその教科書が最も合っているか、それが一番大切なところで、その点をまず重視してきております。 それから、その過程で複数の子供たちと一緒に障害の程度の違う子供たちが学習しますので、共通で授業をする上で最も適切な教科書は何かという点も配慮し、決めているかどうかを確認しております。 大きくはその2点でございます。
宮内委員	今おっしゃった点、個人差が非常にある中で授業していくという、非常に難易度の高い仕事をやる際に指導するときの基本となるテキストを選んでいくのはとても重要なことだと思います。ですから、こういったところの議論を通じて、そして教科書のレベルを上げていく、とにかく現場の意見を吸い上げることが本件については一番大事であって、それが発展、進化につながるものだと考えています。是非そういったプロセスは、今回の教科書の採択の中だけでなく、日常的な教育委員会の活動として、現場の意見を吸い上げるべく努力していただきたいと思います。
岡田教育長	ほかにはいかがでしょうか。
西川委員	一人ひとりの成長の度合いによって、教科書等々、指導については難しいところがたくさんあるかと思いますが、私がとても感心したことがございます。実は、盲特別支援学校におきまして、芸術教科の教育にもとても力を入れていると感じております。東京藝術大学で「障がいとアーツ」という大きなイベントを開催しているのですが、そこにも盲学校の作品が選ばれて登場したということを知っております。盲特別支援学校の芸術教科の教育において、使用している教科書等がどのようなものなのか、伺いたいと思います。
宮城指導主事 室長	特に図工、美術の内容につきましては、点字で表現するということが非常に難しく、点字版の教科書というのは発行されておられません。そこで、授業では素材の感触を確かめながら、イメージを育てるような支援を行っております。そのた

めに、教科書も感触、感覚を育てられるようなものを一般図書から選んでおります。例えば、様々な動物の形に似せて作った物の感触を感じながら読み進めていくものとか、あとは実際に触れてこすったり、手で触ったり、活動することができる、そういう本を使用しております。そのような教科書や教材を使った日々の指導が、今お話しされました「障がいとアーツ」への出品にもつながっているのではないかと考えています。

西川委員

わかりました。

岡田教育長

はい、長島委員。

長島委員

御説明ありがとうございます。一般図書について、先日特別支援学校に伺った際に、図書コーナーで生徒と先生がやりとりをしている中で、「いつもはこういう本に興味を持っていたのに、今度はこういう本にも興味を持ったのです」という説明を校長先生がされていまして。要するに、多様性のあるものが必要だということを感じたのです。決して限られて、「こうだからこういうものが良い」というだけではなく、子供の力とか興味というのは、きっと思いもかけないところにあたりすると思いますので、現場で積極的にいろいろな図書であるとか、そういう書物に手に触れ、体験できるような環境を作っていけることが良いと思いましたので、是非そのようにお伝えいただければと思います。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかには御意見等がなければ、これより採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、採決に移りたいと思います。いかがでしょうか。

宮内委員

まず、デュープロセスという意味では、かなり慎重に検討がなされたと理解できる報告でありますので、答申された一覧のとおり採択でよろしいのではないかと存じます。

岡田教育長

ただいま、宮内委員から、答申された一覧のとおり採択してはどうか、という御意見がありましたが、答申された一覧のとおり採択ということでよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

岡田教育長

それでは、「特別支援学校及び小・中学校個別支援学級において平成29年度に使用する教科書」につきまして、答申された一覧のとおり採択いたします。

次に、「高等学校において平成29年度に使用する教科書」の審議に入ります。答申について、説明をお願いします。

宮城指導主事
室長

指導主事室長の宮城でございます。

では、「高等学校用教科書 答申」について御説明いたします。インデックス4番「平成29年度使用 高等学校用教科書 答申」を御覧ください。高等学校で使用する教科書は、文部科学省の「高等学校用 教科書目録（平成29年度使用）」に記載された教科書の中から、各学校の開設科目に合わせた教科書を採択いたします。

表紙をおめくりいただきますと「答申する教科書」と「答申理由」が記載され

ております。「答申する教科書」は、別紙一覧のとおりとなっております。別紙一覧につきましては、後ほど御説明させていただきます。

答申理由を読み上げさせていただきます。

本市の各高等学校は、平成26年12月に策定された「第2期横浜市教育振興基本計画」に基づき、特色ある学校づくりに取り組んでいる。高等学校では、教育理念や学校の特色、生徒の実態により履修科目が異なるため、学校の実情を踏まえた教科書を選定する必要がある。そこで「平成28年度 横浜市教科書採択の基本方針」に基づき、各校にとって最も適切である教科書について、一般図書（高等学校用）も含めて、各学校長に対して意見の報告を求めた。

横浜市教科書取扱審議会では、各学校長より提出された「教科用図書意見報告書」を尊重しつつ、その内容を、教科書目録に記載されている教科書について調査・研究した「調査員報告書」と併せて、慎重に審議した。

その結果、教育理念、学校の特色、生徒の実態や重視する取組等を踏まえ、かつ、各校の各教科・科目の目標の実現を図ることができる教科書として適当であると認められたため、別紙一覧のとおり、平成29年度に使用する教科書として答申するものである。となっております。

次のページから、答申する教科書が学校ごとに一覧となっておりますので、御覧ください。

目次をおめくりいただきまして、1ページは「金沢高等学校」の一覧です。左側から、教科名、科目名、発行者の番号・略称、教科書の記号・番号、書名、生徒の学年（年次）、必修・選択の別の項目がございます。

一番上の行、1行目は、1年で履修する必修科目「国語総合」の教科書です。審議会では、各学校が挙げた選定理由と教科書調査員の報告にある教科書の特徴を検討し、選定は適切であると判断されました。ほかの教科・科目についても同様に検討し、学校ごとに一覧としてまとめております。

続きまして、10ページを御覧ください。こちらは、「横浜商業高等学校 国際学科」の一覧です。下の一覧表には、一般図書を記載しております。高等学校においては、特に専門的な内容を学習するために、教科書目録に掲載のないものを一般図書として使用することができることになっております。教科名、科目名、出版社名、書名、生徒の学年（年次）、必修・選択の別の項目でございます。

1行目（No.1）に、必修科目「Practical English IA」の授業で使用する教科用図書として、Longmanの「Basic Reading Power」を記載しております。

そのほか、横浜商業高校商業科、横浜商業高校商業科のYBC並びにスポーツマネジメント科、横浜商業高校国際学科、みなと総合高校、横浜総合高校で使う一般図書を一覧にしております。

高等学校用教科書の答申につきましては、以上でございます。

岡田教育長

所管課からの説明が終了いたしました。御意見等がございましたらお願いいたします。

間野委員

一般図書について質問です。先ほどの特別支援学校の教科書一覧では、一般図書については本体価格というのがついているのですが、今の高等学校のところには、一般図書の本体価格の列がありません。それぞれ金額は適切な範囲のものなのでしょうか。

宮城指導主事
室長

はい。金額は適切な範囲でここに載っております。ただ、特別支援学校の特に小学部、中学部等につきましては、無償供与ということもございますので、金額

もきちんと示して、余りにも高額なものについては検討し直すというようなことを経た上で、ここに掲載しております。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

宮内委員

高等学校の場合、それぞれの学校の個性、また生徒のレベルに合わせてそれぞれの学校が自主的に教科書を選択するという仕組みは非常に合理的だろうと考えております。また、教科書というのは優劣があるのではなく、多分特色の違いだろうと思います。それぞれの学校の集団の特徴・特性に合わせた親和性、またもう一つあるのが教師、実際に教える先生方の方針、また趣向等によって大きく左右されると思います。それぞれの高等学校で自主選択をする、そういったプロセスでいろいろな議論が行われるということもとても大事だと思うのですが、これだけの学校があるわけですから、横の議論、それぞれの校長先生がおっしゃった主張の横のすり合わせというのが非常に大事だろうと思います。そういった横のすり合わせというのは、実際にどのように行われているのでしょうか。それはあくまでも審議会に任せてしまっているということなのではないでしょうか。手続面及び実情についての質問です。

宮城指導主事
室長

一番基本的に大事なこととして、その学校の教育目標や教育方針、それから生徒の実態がございますので、まずその実態にあっているか、目標を達成するために育てたい力を身につけるためにこの教科書が適切であるかという視点で学校の中では議論されております。

それから、今おっしゃった教員の立場から使いやすい等もございますが、その中で教科書によっては扱う実験やコラム、あるいは巻末の資料や教材も様々で違いますので、その学校に一番合ったものは何かということで校長と教員とも話をし、またその使い方につきましても、重視して扱う内容を、同じ教科書であっても、学校によって変えたり、それから、授業の進行の速さなども変えて、その学校の特色ある教育活動を進めるために教科書を決めております。

宮内委員

横の連絡機会というのは、あえて作っていらっしゃるのでしょうか。その点はどうですか。

宮城指導主事
室長

では、所管課から答えさせていただきます。

鈴木高校教育
課首席指導主
事

高校教育課首席指導主事の鈴木でございます。
市立高校9校はそれぞれ特色がありますので、横のすり合わせということはありません。それぞれの校長が横浜版の高校版学習指導要領と各学校のシラバスにのっとなって、校内の教諭と議論して決めるという形をとっておりますので、「うちの学校はこれだけど、お宅はどう？」というようなすり合わせの機会は設けておりません。

岡田教育長

ほかにはいかがでしょうか。

西川委員

学校の中で使いやすいということでもよろしいと思います。例えば横浜総合高校は発表などを見ているとすばらしい発表があるのですが、音楽に関しては、1年生は音楽1、2、3の教科書会社が違うのです。それが使いやすいのかどうか

ということと、それから一般図書でもそれをうまく使って、2、3、4年次と使っているのですが、1年生のところだけが違う教科書なのですけれども、これがやはりその学校では使いやすいということで理解してよろしいですか。

宮城指導主事室長 はい、一番使いやすいということで、意見を伺っております。

岡田教育長 ほかにいかがでしょうか。

今田委員 今田です。高等学校の教科書で、直近では教科書会社からのいろいろなアプローチがあるような話が新聞に出ていましたが、それとの関連でいくと、今回出てきているものの中には、そういう事例はないのだろうと思いますけれども、その辺のところのお話が分かれば教えてください。

宮城指導主事室長 各教科書出版社の内部調査の結果が国から神奈川県教委を通じておられてきておりますが、横浜市は該当なしということで、確認しております。

今田委員 わかりました。

岡田教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。
それでは、これより採決を行いたいと思います。採決について御意見がございましたらお願いいたします。

今田委員 今、いろいろ説明があつて、首席指導主事からも説明がありましたが、いずれにしても、高等学校の場合、各学校の特色、生徒の実態、そういうものを検討した上で学校から出てきて、それが審議会で承認されたということですので、答申どおり採択ということで良いのではないかと思います。

岡田教育長 ただいま、今田委員から、答申どおりの採択で良いのではないかと、という御意見をいただきました。答申どおりということでよろしいでしょうか。

各委員 <了 承>

岡田教育長 それでは「高等学校において平成29年度に使用する教科書」につきましては、答申された一覧のとおり採択します。
次に、「横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書」の審議に入ります。
では、答申について、所管課から説明をお願いいたします。

宮城指導主事室長 指導主事室長の宮城でございます。
横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校は併設型中学校ですので、最初に併設型中学校の教科書採択について御説明いたします。
「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の第十三条では、「高等学校における教育と一貫した教育を施すもの及び公立の中等教育学校の前期課程において使用する教科書については、学校ごとに、種目ごとに一種の教科用図書の採択を行うものとする」とあり、他の市立中学校とは別に採択することとなっております。

また、本年3月31日付の文部科学省通知「教科書採択における公正確保の徹底等について」では、「公立の高等学校並びに公立の中等教育学校及び併設型中学校において使用される教科書については学校ごとに異なる種類の教科書を採択することが可能であり、採択にあたっては各学校の希望を聴取することが通例となっているが、これらの学校において使用される教科書についても採択権限は教育委員会が有するものであり、単に各学校の意向に任せて採択が行われることがないよう、採択権者としての責務を適切に果たすこと」とございます。横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校は開校前であり、学校からの意見を聴取することができないため、横浜市教科書取扱審議会は、横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校開設準備担当に、「学習内容に関する意見」を求めました。

続きまして、「横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書 答申」について御説明いたします。インデックス5番をお開きください。「平成29年度～31年度使用 横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書 答申」でございます。表紙をおめくりいただきますと裏面に「答申内容」が記載されておりますので、読み上げさせていただきます。

本審議会は、横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書の取扱いに関する充実した調査審議をするため、横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校開設準備担当に生徒の学習内容に関する意見の提出を依頼した。

横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校開設準備担当は、「横浜サイエンスフロンティア高等学校中高一貫教育校化に関する基本計画」に基づいた学習内容について研究し、「横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校の学習内容」等を作成した。

「平成28～31年度使用中学校用教科書 教科書調査員報告書（平成27年7月）」と横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校の「学習内容に関する意見」により、慎重に審議を行い、審議結果を「平成29～31年度使用横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書答申」にまとめた。となっております。

次に7ページを御覧ください。こちらが、横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校で使用する教科書についての意見を答申としてまとめたものでございます。読み上げさせていただきます。

以下の理由から平成29年4月開校の横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校で使用する教科書は、横浜市立中学校で使用しているものと同一のものが望ましいと考える。となっております。

理由ですが、1点目は、「中高一貫教育校化に関する基本計画」では、基礎的・基本的な知識・技能、それらを活用する力、主体的に学習に取り組む態度を確実に育てていくことが掲げられており、学習指導要領に示された、全ての中学校が指導すべき内容であり、附属中学校においても確実に取り組んでいくことが大切であるということ、また、特色ある教育として行う物事を正確にとらえて考察し討議する学習についても、現在市立中学校で使用している教科書が最も適していること、フィールドワークなどの実体験から学ぶ学習等については必要に応じて補助教材等を活用し、内容を深く掘り下げ、探究力を育てる授業などを行うこと。

2点目の理由でございます。併設型中高一貫教育校であり、高校1年生では、附属中から進学した生徒2クラスと、高校から募集した生徒4クラスが同一の教育課程で学ぶことを想定しており、同一の教科書を使用することで、学年内の多くの生徒が共通した学習経験を持ち、円滑な接続が可能になるということ。

3点目の理由でございます。同一の教科書を使用した各教科指導の研究、実践の先進的な取組を、授業公開や研究会などの場で提案発表することにより、その成果を全市に発信し、市立学校における学力の向上に資することができること。

以上が、同一のものが望ましいと考える理由です。なお、現在市立中学校で使用している教科書一覧につきましては、資料の最後にありますので御確認ください。

それでは、答申内容にあります「横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校の学習内容」について、具体的に御説明させていただきます。

お戻りいただいて、1ページを御覧ください。国語から外国語まで順番に学習内容について示されております。ここでは、理科の学習内容についてのみ御説明いたします。

2ページ下の欄の理科を御覧ください。育てたい力として、「科学的に探究する能力と態度を鍛えるため、観察・実験や実習の機会を多く設定し、体験をともなう学習活動を通して身に付ける必要な知識や技能」、「科学的な概念や観察・実験の結果などの根拠に基づく説明や発表をしたり、お互いの考えを交流したりする場を充実させ、主体的、能動的、協働的な学習を行うことで育成する科学的な思考力、表現力」、「科学的な概念を使って考え、学習活動を充実させ、知識の定着を図り、継続して発展的な内容を学ぶことで高等学校の学習に発展させる応用力」とあります。また、特に附属中としては、その下の枠にございます「自然事象や科学技術などを多面的、総合的にとらえ、自然事象と、科学史や最先端の科学技術に関心をもち、積極的に科学的な探究を行う態度」、「課題を設定し、観察・実験、結果の考察・まとめまでを主体的、協働的に行い、科学的な説明や討論を通して育てる自然科学への探究心」を育成することとしております。

このように、各教科とも、学習指導要領や「横浜版学習指導要領」に基づいて市立中学校各学校で指導すべき内容や確実に取り組むべき事項に加え、附属中学校で育てる力を明確にしております。

答申の説明は、以上でございます。

岡田教育長

所管課から説明が終了いたしました。御意見等がございましたらお願いいたします。

間野委員

先ほどの説明で、法律では学校ごと、教科ごとに採択することができる、一律採択でなく、中高一貫の場合は特別にそういうことができるという規定があるのですが、既に昨年、南高等学校附属中学校でもそうできる規定がありながら、他の中学校と同一のものを採択したわけですけれども、何かそれによって附属中学校で困ったことが起きていたり、問題があったりするということはないでしょうか。

宮城指導主事
室長

困ったこと、あるいは課題等はございません。南高等学校附属中学校では、公開授業研究会などを通して市立中学校と同じ教科書を使用した研究や実践の成果というものを発信しております。平成27年度は国語、社会、数学、理科、英語について公開授業を行っておりまして、延べ200人以上の多くの教員が参加しております。英語については、繰り返し学習するラウンド方式などが定着しております。他の市立中学校への導入などにも貢献しております。また、南高等学校附属中学校は標準時数よりも多い学習時間を充てておりまして、国語、数学、英語などでも他の市立中学校と同じ教科書で探究力やコミュニケーション力がしっかりと育っております。以上でございます。

岡田教育長	<p>ほかにはいかがでしょうか。</p> <p>ほかには御意見がなければ、これより採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、採決に入らせていただきます。採決につきまして御意見がありましたらお願いいたします。はい、間野委員。</p>
間野委員	<p>今の説明にありましたように、附属中学校でも同一のもので問題がないということもありましたし、実際に高校から受検してくる生徒がいるので、そのあたりの整合ということで、答申の理由にあるように、答申のとおり採択してはどうかと思います。</p>
岡田教育長	<p>はい、宮内委員。</p>
宮内委員	<p>サイエンスに特化した学校だから、やはりサイエンス中心に授業をやっている方がいいという考え方もあるかと思います。しかし、この答申にありますように、やはりほかの中学と同じように、教養全般を身に付けて、常識を磨くという思想が必要と考えます。例えば科学技術、重工業化一辺倒で走ってきた日本は、たくさん公害等々の社会問題を起こした、そういったものを起こさないようにする環境とのバランスですとか、社会とのバランスということを常に考えてサイエンスを考える生徒を育てていくという思想にのっとった考え方かと思いました。私はこの答申内容でよろしいのではないかと考えております。</p>
岡田教育長	<p>ただいま、間野委員と宮内委員から「答申どおり、現在、横浜市立中学校で使用している教科書と同一のものを採択してはどうか」という御意見がありました。皆様いかがでしょうか。</p>
各委員	<p><了 承></p>
岡田教育長	<p>それでは、「横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校において平成29年度から平成31年度まで使用する教科書」については、市立中学校で使用しているものと同一のものを採択いたします。</p> <p>教科書採択に係る審議資料の関係で、所管課から報告をお願いいたします。</p>
宮城指導主事 室長	<p>本日の教科書採択に係る審議資料につきましては、8月8日月曜日の午前10時を目途に、市民情報センターに配架いたします。</p>
岡田教育長	<p>それでは、そのようにお願いいたします。</p> <p>以上で、教委第34号議案「特別支援学校及び小・中学校個別支援学級用教科書、高等学校用教科書並びに横浜サイエンスフロンティア高等学校附属中学校用教科書の採択について」の審議を終了いたします。</p> <p>そのほか、委員の皆様から何かございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>では、事務局から、報告をお願いします。</p>
古橋総務課長	<p>事務局から報告させていただきます。</p> <p>8月4日に個人の方3名から俣野小学校・深谷台小学校の統廃合に関する請願書が提出されました。こちらの請願書につきましては、事務局で対応を調整の</p>

上、教育委員会で審議が必要な場合は、次回以降にお諮りしたいと思います。委員の皆様は、内容の御確認をお願いいたします。

次回の教育委員会臨時会は、8月22日月曜日の午前10時から開催する予定ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

岡田教育長

それでは、次回の教育委員会臨時会は8月22日月曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知いたしますので御確認をお願いいたします。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴の方は御退席をお願いいたします。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

<非公開案件審議>

教委第35号議案「横浜市立学校条例の一部改正に関する意見の申出について」
(原案のとおり承認)

岡田教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時22分]